平成２７年（フ）第４１５号
栃木県宇都宮市中岡本町1756番地１
破産者　小室加工場こと　小室　一見
１　決定年月日　平成28年５月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第５３号
栃木県宇都宮市上戸祭４丁目６番30号　エス・エスメゾン205号室
破産者　入江　律子（旧姓井上）
１　決定年月日　平成28年５月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第６９号
栃木県鹿沼市貝島町520番地３　Ｅｓｐｏｉｒ　ＳⅢ102号室
破産者　五月女浩之
１　決定年月日　平成28年５月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１２号
三重県鈴鹿市東磯山２丁目15番18号
破産者　有限会社サンワーキ
１　決定年月日　平成28年５月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第３３号
静岡県賀茂郡河津町川津筏場809番地の１
破産者　有限会社まるみ商店
１　決定年月日　平成28年５月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所下田支部

平成２５年（フ）第３８号
和歌山県西牟婁郡白浜町堅田2399番地の335
破産者　有限会社アルファー・サービス
１　決定年月日　平成28年５月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２７年（フ）第４０４号
広島市中区袋町５番28号和光広島Ｂ４Ｆ
破産者　株式会社ＢＥクライム
１　決定年月日　平成28年５月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１３７号
愛媛県松山市味酒町３丁目３番地12　フィガロハウス202号
破産者　岡　　荒志
１　決定年月日　平成28年５月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所民事部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１５９６号
福岡市南区長丘２丁目24番20号
破産者　小笠原珠美
１　決定年月日　平成28年５月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１８７４号
福岡県大野城市東大利３丁目12番28号　プラトー東大利205号
破産者　糸瀬　　努
１　決定年月日　平成28年５月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１３８号
福岡市南区弥永団地42番402号、前住所福岡県筑紫郡那珂川町今光３丁目158番地
破産者　大野　八重（旧姓山内）
１　決定年月日　平成28年５月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１７９号
福岡市早良区西新１丁目１番21―905号
破産者　土肥　直人
１　決定年月日　平成28年５月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２１９号
福岡県宗像市日の里５丁目１番　４棟202号
破産者　若松　正人
１　決定年月日　平成28年５月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３５２号
福岡市早良区南庄６丁目９番26号
破産者　大山　直樹
１　決定年月日　平成28年５月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１９９号
神奈川県三浦市岬陽町１番27号　コーポ岬陽201号室
破産者　下里　　功
１　決定年月日　平成28年５月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第１７８８号
福岡県筑紫野市紫１丁目13番１―805号
破産者　野又　雄二
１　決定年月日　平成28年５月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１８３２号
福岡市城南区別府７丁目９番44号
破産者　都島　香織
１　決定年月日　平成28年５月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３８号
福岡市博多区月隈２丁目９番４―201号
破産者　月俣いづみ
１　決定年月日　平成28年５月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１９５号
福岡市南区鶴田２丁目19番86号
破産者　平島　忠宏
１　決定年月日　平成28年５月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部